

四半期報告書

(第66期第2四半期)

株式会社 **ダイケン**

E 0 1 3 2 5

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ダイケン**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年10月10日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第65期 第2四半期累計期間	第66期 第2四半期累計期間	第65期
	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	4,857,628	4,864,097	10,339,376
経常利益 (千円)	343,127	260,797	865,104
四半期(当期)純利益 (千円)	306,531	150,351	547,293
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数 (株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額 (千円)	10,101,255	10,470,864	10,398,421
総資産額 (千円)	12,422,315	12,930,993	13,243,834
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	52.17	25.59	93.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	14.00
自己資本比率 (%)	81.3	81.0	78.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	362,552	342,021	665,162
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	370,700	△86,346	309,788
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△70,342	△82,071	△70,353
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,457,548	1,873,811	1,699,732

回次 会計期間	第65期 第2四半期会計期間	第66期 第2四半期会計期間
	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.07	14.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州の債務危機や新興国経済の減速懸念等がある中、新政権が打ち出した経済政策及び日本銀行による積極的金融緩和策により、円安、株価の上昇など景気回復への期待感が膨らみました。

建築金物業界におきましては、主な供給先であります建設及び民間設備投資と被災地の公共投資が増加しております。また、民間設備投資は本格的な回復感はないものの、住宅関連政策や景気回復への期待感、消費税増税の影響等により、一戸建てやマンション等の持家の新設住宅着工戸数は堅調に推移しております。

このような中、当社におきましては、主力の建築金物において営業部門では見積案件への迅速な対応に重点を置くとともに、生産部門では納期管理や在庫管理を徹底し、中小規模及び比較的工期が短い物件対応に注力しております。

また、賃貸集合住宅や中小のオフィスビル向け及び高齢者向け施設やリフォーム等の市場に向け展示会等への出展を図り、販売先へ緊密な営業活動を進め、販売の回復に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高につきましては、48億64百万円（前年同期比0.1%増）となりました。利益面では、営業利益は2億55百万円（前年同期比25.4%減）、経常利益は2億60百万円（前年同期比24.0%減）となりました。四半期純利益は、固定資産売却益等が発生しなかったため、前年同期比51.0%減の1億50百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(セグメント売上高) : 当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	4,791,668	100.2	98.5
不動産賃貸	72,429	96.1	1.5
合計	4,864,097	100.1	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、建築金物等の主力製品では、一戸建て及び集合住宅の建築が堅調に推移しており、点検口や、近年、ステンレス製及びスチール製による品揃えを進めていたゴミ保管庫などの関連製品の引き合いが活発になりました。また、アルロード(アルミ笠木)やアルピット(配管配線用ピット)などのビル用建築金物も増加しております。さらに、中小のビル向けが中心のアルミ製底や目隠しパネルなどの納期や現場施工の対応に優れた製品が堅調に推移いたしました。

エクステリア関連製品につきましては、備蓄に対する意識の高まりによる需要が小型の物置において堅調であります。また、震災直後と言える昨年の需要を下回りました。また、自転車置場関連は中小規模の集合住宅の着工が堅調に推移いたしておりますが、企業間競争が尚一層厳しい状況となっております。

新築着工戸数は今年に入り増加傾向にあるため、需要に対応できる生産体制に留意するほか、商材開発及び営業活動の強化に努めてまいりました。その結果、売上高は47億91百万円(前年同期比0.2%増)、セグメント利益は3億59百万円(前年同期比20.4%減)となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、法人向けテナントは安定した収益を確保するものの、収益の主力でありますワンルームマンションについては、国内法人の単身者向け社宅の需要の低迷及び少子化による学生向け単身者世帯の縮小も続いており、入居者の獲得に向け厳しい状況が続いております。その結果、売上高は72百万円(前年同期比3.9%減)、セグメント利益は36百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ3億12百万円減少し、129億30百万円となりました。これは、売上債権が4億66百万円減少したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ3億85百万円減少し、24億60百万円となりました。これは、前事業年度に係る法人税の支払いなどにより未払法人税等が1億87百万円減少したことや仕入債務が1億70百万円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ72百万円増加し、104億70百万円となりました。これは、利益剰余金が前事業年度に係る配当金の支払いにより82百万円減少したものの、四半期純利益1億50百万円の計上があったことが主因であります。

この結果、自己資本比率は81.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益2億60百万円、売上債権の減少4億65百万円、仕入債務の減少1億95百万円、法人税等の支払額2億64百万円などにより、前年同四半期累計期間に比べて20百万円減少し、3億42百万円の収入となりました。

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出65百万円などにより、86百万円の支出(前年同四半期累計期間は3億70百万円の収入)となりました。

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い81百万円などにより、前年同四半期累計期間に比べて11百万円支出が増加し、82百万円の支出となりました。

これらの結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて1億74百万円増加し、18億73百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は94百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	5,970,480	5,970,480	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月31日	—	5,970,480	—	481,524	—	249,802

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤岡洋一	兵庫県尼崎市	1,115	18.7
ダイケン取引先持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	457	7.7
ダイケン従業員持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	376	6.3
藤岡秀一	兵庫県尼崎市	298	5.0
押木光三	兵庫県尼崎市	251	4.2
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	243	4.1
藤岡純一	兵庫県西宮市	237	4.0
桑井孝子	兵庫県尼崎市	189	3.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	185	3.1
SIX SIS LTD. (代：(株)三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLT EN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	123	2.1
計	—	3,476	58.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,842,000	5,842	同上
単元未満株式	普通株式 33,480	—	同上
発行済株式総数	5,970,480	—	—
総株主の議決権	—	5,842	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式343株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 自己株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	95,000	—	95,000	1.6
計	—	95,000	—	95,000	1.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,434,732	2,608,811
受取手形	2,081,318	1,686,691
売掛金	1,885,805	1,813,643
商品	9,755	8,720
製品	626,468	618,203
原材料	327,699	331,803
仕掛品	203,126	195,265
貯蔵品	26,293	30,449
繰延税金資産	126,613	93,986
その他	11,709	30,790
貸倒引当金	△1,190	△1,050
流動資産合計	7,732,333	7,417,315
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,224,478	2,178,711
機械及び装置（純額）	181,633	184,204
土地	2,046,400	2,046,400
その他（純額）	106,671	129,688
有形固定資産合計	4,559,184	4,539,005
無形固定資産	85,994	91,021
投資その他の資産		
投資有価証券	402,284	412,184
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	373,894	380,422
破産更生債権等	—	862
その他	80,163	81,063
貸倒引当金	△10,020	△10,882
投資その他の資産合計	866,322	883,650
固定資産合計	5,511,501	5,513,678
資産合計	13,243,834	12,930,993

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	460,267	412,709
買掛金	1,341,544	1,218,519
未払金	150,157	196,978
未払法人税等	273,182	85,401
未払費用	132,762	125,840
賞与引当金	216,667	176,255
役員賞与引当金	24,000	12,000
その他	79,841	61,748
流動負債合計	2,678,422	2,289,453
固定負債		
役員退職慰労引当金	70,775	75,775
繰延税金負債	35,354	37,939
その他	60,860	56,960
固定負債合計	166,990	170,675
負債合計	2,845,412	2,460,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	9,645,724	9,713,820
自己株式	△54,205	△54,404
株主資本合計	10,323,442	10,391,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,979	79,526
評価・換算差額等合計	74,979	79,526
純資産合計	10,398,421	10,470,864
負債純資産合計	13,243,834	12,930,993

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	4,857,628	4,864,097
売上原価	3,155,642	3,230,302
売上総利益	1,701,986	1,633,795
販売費及び一般管理費	※ 1,360,186	※ 1,378,658
営業利益	341,799	255,136
営業外収益		
受取利息	124	96
受取配当金	11,291	12,001
為替差益	—	1,058
その他	6,406	5,641
営業外収益合計	17,822	18,798
営業外費用		
支払利息	8	6
売上割引	10,647	11,536
休止固定資産減価償却費	3,570	1,475
その他	2,267	119
営業外費用合計	16,493	13,137
経常利益	343,127	260,797
特別利益		
固定資産売却益	130,787	—
保険解約益	51,220	—
特別利益合計	182,008	—
特別損失		
減損損失	2,007	—
その他	300	—
特別損失合計	2,307	—
税引前四半期純利益	522,828	260,797
法人税、住民税及び事業税	119,662	77,735
法人税等調整額	96,634	32,710
法人税等合計	216,297	110,445
四半期純利益	306,531	150,351

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 3月 1日 至 平成24年 8月 31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	522,828	260,797
減価償却費	139,863	98,846
固定資産売却損益 (△は益)	△130,787	—
保険解約損益 (△は益)	△51,220	—
減損損失	2,007	—
引当金の増減額 (△は減少)	△209,110	△46,688
受取利息及び受取配当金	△11,415	△12,098
支払利息	8	6
売上債権の増減額 (△は増加)	517,776	465,951
たな卸資産の増減額 (△は増加)	44,420	8,899
仕入債務の増減額 (△は減少)	△187,163	△195,581
その他の資産の増減額 (△は増加)	△18,126	△22,045
その他の負債の増減額 (△は減少)	△31,877	58,286
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,036	△20,993
その他	467	△512
小計	589,708	594,866
利息及び配当金の受取額	11,415	12,098
利息の支払額	△8	△6
法人税等の支払額	△238,562	△264,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,552	342,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60,414	△65,645
有形固定資産の売却による収入	250,843	20
無形固定資産の取得による支出	△12,829	△11,128
定期預金の預入による支出	△735,000	△735,000
定期預金の払戻による収入	735,000	735,000
保険積立金の解約による収入	182,418	—
その他	10,681	△9,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	370,700	△86,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△24	△199
配当金の支払額	△70,317	△81,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,342	△82,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	△336	474
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	662,573	174,078
現金及び現金同等物の期首残高	794,975	1,699,732
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,457,548	※ 1,873,811

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期会計期間よりすべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。

この変更は、顧客ニーズに対応するため、生産体制の再構築に向けた中期設備投資計画を検討し策定したことを契機に有形固定資産の稼働状況を見直したところ、現状の成熟した市場環境下において、今後は長期安定的な稼働が見込まれることから、定率法に基づく減価償却よりも、定額法に基づく減価償却が収益との対応関係において、設備の稼働状況をより適切に表し、合理的な費用配分を可能にすると判断したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期累計期間の売上総利益は18,033千円増加し、営業利益は26,631千円、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ27,224千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
給与手当	436,397千円	451,563千円
運搬費	241,206千円	244,454千円
賞与引当金繰入額	78,800千円	97,436千円
研究開発費	91,941千円	94,951千円
法定福利費	65,605千円	70,490千円
広告宣伝費	56,568千円	59,276千円
退職給付費用	40,373千円	41,227千円
減価償却費	40,232千円	31,683千円
賃借料	29,265千円	31,215千円
役員賞与引当金繰入額	10,000千円	12,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,750千円	5,000千円
貸倒引当金繰入額	—	722千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金	2,192,548千円	2,608,811千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△735,000千円	△735,000千円
現金及び現金同等物	1,457,548千円	1,873,811千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	70,506	12.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	82,256	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算書 計上額(注) 2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,782,258	75,369	4,857,628	—	4,857,628
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,782,258	75,369	4,857,628	—	4,857,628
セグメント利益	451,213	35,061	486,275	△144,476	341,799

(注) 1. セグメント利益の調整額△144,476千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
減損損失	—	—	—	2,007	2,007

Ⅱ 当第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,791,668	72,429	4,864,097	—	4,864,097
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,791,668	72,429	4,864,097	—	4,864,097
セグメント利益	359,070	36,350	395,421	△140,284	255,136

(注) 1. セグメント利益の調整額△140,284千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、当社は、第1四半期会計期間より、有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期累計期間のセグメント利益は、「建築関連製品」で21,534千円、「不動産賃貸」で4,616千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52円17銭	25円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	306,531	150,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	306,531	150,351
普通株式の期中平均株式数(株)	5,875,501	5,875,234

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月10日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 林 一 毅 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法として、主として定率法を採用していたが、第1四半期会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年10月10日

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤岡洋一は、当社の第66期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。